

# 令和2年度第2回品川区子ども・子育て会議 質疑回答一覧

## (1) 報告事項

### ①新型コロナウイルス感染症による子ども・子育て支援事業への影響および今後の対応について

No.	項目	内容	回答
1	児童センター こども冒険ひろば	こども冒険ひろばや児童センターは、子育て中の家庭にとって大切な場所であり、休業・短縮は残念である。今後もこのような状況が続く場合に、家に居場所がない子ども等を日中受け入れられる場所があると良い。	今後も新型コロナウイルスの感染状況を見極め、できる限り子ども等の受け入れができるよう、検討してまいります。
2	児童センター	児童センターの小中高生の利用が中止されており、子どもの放課後の居場所が心配である。	今後も新型コロナウイルスの感染状況を見極め、放課後の子どもたちの居場所について、検討してまいります。
3	児童センター	現在、乳幼児親子以外の利用を制限しているが、毎日利用していた子どもたちがどう過ごしているかが心配である。 小学生以上が利用できる区の施設が少ないように感じる。 屋内の遊び場に限られるのならば、広い公園など屋外で密にならないような場の提供ができないか。	児童センターは、感染拡大防止の観点から、小学生以上の利用を制限していますが、荏原地区外遊び事業やプレイパークは、定員を設けるなどの感染対策を講じながら、実施しております。 今後も、小学生以上の遊び場の提供について、引き続き検討してまいります。
4	保育園	強い登園自粛要請があったおかげで、会社によっては在宅勤務や休みをとりやすくなりよかった。	—

5	保育園の利用時間	テレワークを推進する企業が増え、在宅勤務の家庭も増えたが、通勤にかかる時間が削減された分、保育園の利用時間は短縮されているのか？	保育園の保育時間は勤務時間+通勤時間であり、在宅勤務により通勤時間が削減されている家庭については、保育時間も短縮されているものと認識しています。実際の影響については、今後検証してまいります。
6	保育園の在園資格	新型コロナウイルス感染症の影響により、保護者が職を失い保育園への入園・在園要件に満たない家庭が出てくるのが懸念される。	保育園の在園要件に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた場合など、一定の要件を満たす場合に特例的に在園資格の延長等を認めております。
7	配慮が必要な子どもへの対応	4～5月期には保育園の原則休園、こども冒険ひろばの休業、地域子育て支援拠点事業の休業がされていたが、児童虐待やDVなどの恐れのある家庭への配慮は足りていたのか心配である。	緊急事態宣言下においては、国からの通知にもあるとおり、特に支援対象児童など配慮が必要な子どもについては、保育所等において定期的に状況を確認する等の配慮を行っています。
8	子どもへの配慮	精神的に不安定な児童が増えている。 過度に危機感を持たせない様な指導をしてほしい。	各施設において、子どもの様子等を注意深く見守り、子どもや保護者に寄り添った対応に努めてまいります。
9	行事等の実施	各施設において、感染防止策をとりながら卒園式等の行事をどのように実施しているか？	区内保育園・幼稚園では、参列者の制限や時間短縮、式典内容の変更などの対応をとり、三密を避ける感染対策を徹底したうえで実施しています。
10	各種事業の中止・縮小	感染拡大防止のため、各種事業の中止・縮小もやむを得ないが、乳幼児や保護者の精神的ストレスや孤立感を防ぐために、できる限り感染対策を徹底したうえで通常どおり実施することが望ましい。	今後も新型コロナウイルスの感染状況を見極め、感染拡大防止策を講じながら、子どもや保護者に寄り添った対応を検討してまいります。

11	保幼小連携	保幼と小学校の連携は、現在どのような形で進展・縮小されているのか？	新型コロナウイルスの感染拡大を受け、区立保育園・幼稚園では、令和2年2月以降、保幼小ジョイント事業など小学校との交流事業を原則中止していましたが、令和2年10月以降は、地域の感染状況や三密等に配慮のうえ、実施方法を工夫し可能な場合には実施しております。
12	その他	アルコール消毒や手洗いにより手荒れをする児童が増えているため、手洗い後の保湿などの対策が必要である。	区立保育園では流水での手洗いを原則とし、手指消毒液の使用は保護者の任意としております。また必要に応じて皮膚保護剤軟膏等を使用する場合があります。

## ②ほうさん保育園の閉園に向けた対応について

No.	項目	内容	回答
13	閉園の理由	閉園の理由は？なぜ期間限定だったのか？	南ゆたか・一本橋保育園の建て替えにあたり、旧荏原第四中学校跡地を5年間利用することとしました。その敷地の一部に待機児童対策の一環として、5年間の期間限定園を開設しました。
14	閉園後の施設利用	ほうさん保育園の閉園後の施設利用を知りたい。	ほうさん保育園園舎はリースのため、閉園後に解体し原状回復します。

15	閉園後の職員人事	今後、ほうさん保育園の受入園児数を減らしていく中で、保育士等の職員はどのようにしていくのか？	ほうさん保育園は委託事業者を選定する際、委託期間終了後の職員は、系列の保育園における雇用等を前提に現事業者を選定しております。 また、この度の閉園に伴う定員減について、職員数も減少することが想定されますが、同園においては空いたスペースを活用した定期利用保育事業等を実施するため、閉園までの間、職員数を減少せずに運営してまいります。
----	----------	--	--

## (2) 審議事項

### 新規開設の特定教育・保育施設の利用定員について

No.	項目	内容	回答
16		新規開設施設が増え、待機児童が解消されることは望ましいが、病児保育施設は増えているのか？ 働く保護者にとって身近な緊急時利用可能施設の必要性を感じる。	令和3年度より病児保育施設の定員を1名拡大します。今後も子ども・子育て支援事業計画に基づき、病児保育施設の整備を進めてまいります。
17		新規開設の認可保育園は企業経営とのことだが、運営期間は設けているのか？	令和3年度に開設する認可保育園について、運営期間は定めておりません。
18		今年度の待機児童数は？	令和2年4月の待機児童数は、第1回会議で報告のとおり、2号認定こどもが2名、3号認定こどもが11名の計13名です。なお、令和3年4月の待機児童数や入園申込状況等については、令和3年度第1回会議にて報告の予定です。

19		区全体の量の見込みと供給確保の状況は？	<p>令和3年4月の保育施設の確保状況（暫定数）としては、2号認定が7,007人、3号認定が6,161人となっております。品川区子ども・子育て支援事業計画上の量の見込みは2号認定が6,966人、3号認定が6,248人のため、2号認定こどもでは充足する一方で、3号認定こどもでは若干不足する見込みです。</p> <p>認可保育園については、第2回会議でも報告のとおり、令和3年度途中での新規開設も予定しており、定員の増加を見込んでおります。一方で、認可外保育施設の定員数に関しては、現時点での暫定数であり、今後新規開設や定員変更等により変動する可能性があります。</p> <p>量の見込みについては、新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度あるのか、今後の推移を注視してまいります。</p>
20		品川区として、今後の保育園等の待機児童をどのように予測しているか？	<p>品川区子ども・子育て支援事業計画においては、今後保育の需要は伸びていくと見込まれているため、それに合わせた提供体制の確保に努めております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響も考えられることから、就学前人口の推移を注視しつつ、計画の見直しも含めて、待機児童対策を継続してまいります。</p>